

利用決定の期限の延長について（通知）

（利用請求者） 様

独立行政法人 国立公文書館長 印

令和〇年〇月〇日付けの特定歴史公文書等の利用請求については、独立行政法人国立公文書館利用等規則第16条第3項の規定（30日以内の延長）を適用し、下記のとおり、利用決定の期限を延長することとしましたので通知します。

記

- 1 利用請求に係る特定歴史公文書等の名称及び請求番号
- 2 延長後の期間
- 3 延長の理由

\* 本件連絡先

国立公文書館業務課〇〇係 (担当者名) (内線)

電話:

F A X:

e-mail: